平成３０年（再イ）第１１号

青森県八戸市大字新井田字塩入34番地

再生債務者　武部　利光

1　決議に付する再生計画案　平成30年６月６日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月18日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月18日まで

平成30年６月13日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第５４号

奈良県宇陀市榛原萩原2431番地の２（301号）

再生債務者　徳田　和己

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年６月12日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第２５号

埼玉県朝霞市宮戸１丁目５番93―308号

再生債務者　高橋　勉

1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再ロ）第２号

奈良県天理市櫟本町1290番地　県住天理Ｄ２棟204号

再生債務者　中辻　紀子

1　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月30日まで

奈良地方裁判所

平成２９年（再ロ）第１５号

宮城県名取市箱塚１丁目18番15号

再生債務者　佐藤　光一

1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年８月７日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再ロ）第４号

大阪府豊中市末広町１丁目８番30―201号

再生債務者　片岡　進

1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月13日から平成30年７月27日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号

新潟市西区小針３丁目16番31号

再生債務者　大滝　亮

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年７月４日まで

平成30年６月13日　新潟地方裁判所民事部

平成３０年（再ロ）第１号

北海道川上郡標茶町開運４丁目11番地

再生債務者　佐藤　佳子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年７月10日まで

平成30年６月12日　釧路地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第３号

沖縄県宜野湾市伊佐２丁目20番３―202号

サングリーンせせらぎ

再生債務者　安次富　晃

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年６月12日　那覇地方裁判所沖縄支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）・（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月十三日

掲載頁　四十四頁（号外第一一七号）

平成三十年六月二十一日

新潟市東区中山六丁目一七番一四号

（甲）株式会社ヨシハラギフト

代表取締役　吉原　力

新潟市東区中山五丁目一一番一〇号

（乙）株式会社アスケア

代表取締役　吉原　力

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十三日

掲載頁　二五二頁（号外第六十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十三日

掲載頁　二五二頁（号外第六十二号）

平成三十年六月二十一日

島根県雲南市大東町大東九七六番地一一

（甲）株式会社かみしろ

代表取締役　上代　悟史

島根県雲南市大東町大東一〇一五番地八

（乙）株式会社上代工務店

代表取締役　上代　悟史

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するｎｏｐｏｓ（住所東京都文京区水道二丁目三番三号）に対して当社のＭｏｎｏｐｏｓ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成三十年七月十七日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成三十年六月二十一日

掲載頁　三頁

平成三十年六月二十一日

東京都渋谷区神泉町一〇番一〇号

代表取締役社長　大野　敬太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十一日

東京都港区南青山二丁目一〇番四一号シュピルヒ二〇二三号

Ｂｅｅ２Ｂ合同会社

代表社員　間山　譲

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

平成三十年六月二十一日

石川県金沢市保古町一丁目一一六番二〇三号

合同会社I's Consulting

代表社員　杉守　彩恵

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、組織変更後の商号は勝栄工業株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十一日

愛媛県今治市高部甲一〇二番地二

勝栄工業合同会社

代表社員　長野　亜矢